

ちゅうちゅネット通信

No. 13



～障がいのある方が地域で安心して暮らせるまちづくりを目指します～

地域でできる支えあい～こんな時どうしたら良いの？～

発行月：2020. 11
発行元：中央区障がい者
基幹相談支援センター

<番外編：出前講座に行ってきました！！>

令和2年10月28日(水)に、警固校区民生委員・児童委員協議会（以後 民児協）にて、「障がい者を取り巻く環境と関わり方」について出前講座をさせていただきました。

今回、中央区障がい者基幹センターへ講師依頼に至った背景には、当センターが9月の民児協へ参加した際に、「障がいのある方とどの様に接すればいいのかわからない」とご相談を受けたことがきっかけになりました。と言うのも、年に一度配布させる避難行動要支援者名簿をもとに登録者のご自宅へ訪問した際に「関わってもらうのは緊急の時だけいいです」など、普段からの関わりを断られるという事があったそうです。



【当日お話しさせていただいた内容】

お話しする内容

- 1.障がい者に関するマークについて
- 2.障がい福祉サービスについて
- 3.障がい特性に応じた対応について
- 4.避難所等で生活する障がい児者への配慮事項について



障がいのある方々を取り巻く環境としては、街中でよく目にする障がい者に関するマーク(ほじょ犬マークやヘルプカードなど)と福祉サービスの内容についてをご紹介します。

関わりの部分では、各障がいの特性を知っていただきたいと思います、障がい特性に応じた配慮すべき事項を説明させていただきました。

最後に、「避難行動要支援者名簿」についても意見交換をしました。その中で、行政機関から受け取る名簿の情報をどこまで広げていくか等の個人情報の取り扱いと連携についての課題についての意見もいただきました。

今後も出前講座などをきっかけに、地域の方々や関係機関と協力しながら、災害時の支援体制について一緒に考えていけたらと思います。

避難行動に支援を必要とする人を支え合う体制をつくるには

・私たちは災害に対して、どれだけの備えができていますのだろうか(障がい者の方がいる家庭の実態把握、サポート体制など)

・身近な支援体制づくり(家庭訪問での聞き取り個別計画の作成)

・地域の方々、各関係機関との連携(自治協議会・民生委員・児童委員、社会福祉協議会、いきいきセンター、基幹センターなど)



中央区こどもネットワーク

8月6日木曜日に、令和2年度第2回中央区こどもネットワークの研修会を開催しました。

今回のテーマは『障がい福祉サービス以外の社会資源を知ろう』ということで、以下の2名の方にお話しを頂きました！

『子どもと家庭への支援について～SOS子どもの村の取組み～』

講師：SOS子どもの村 JAPAN 福岡市家庭支援センター 臨床心理士 橋本 愛美 氏

福岡市の委託を受けて子ども家庭支援センターを運営する一方で、里親事業の啓発などにも取り組まれており、「子どもの権利」を軸に活動されています。福岡市内の子どもの相談について、夕方以降や土日祝日の相談を請け負ってられます。

『フリーランスソーシャルワーカーの活動～赤ちゃん事業、保育園・学校でのソーシャルワーク～』

講師：D.T.B ディスティバス 産前産後ソーシャルワーカー 豊福 圭代 氏

産前産後ソーシャルワーカーとして幅広く活躍されており、ご自身の孤独な育児の体験を基に、「あったら良かったこんなサービス」を実現されています。周産期・乳幼児期から母親に関わり、育児の全般的なサポートを行ってられます。

参加して頂いた方からも、障がい児支援分野への熱い思いを頂き、主催側としても非常にうれしい思いでいっぱいになりました。

これからも、先が見えない状況下ではありますが、オンライン開催も含め「今できること」を形にしていきたいと思っております。



いそどりネット

中央区にある相談支援事業所を対象としたネットワークを今年度は「いそどりネット」に名称を変更し、2か月に一度研修会などを行っています。

第一回 (R2.6.16)

「相談支援を展開する中で感じる課題について」をグループワーク形式で共有し、中央区の相談支援における地域課題について整理しました。

第二回 (R2.8.18)

第一回の内容を踏まえて、事例検討の形式で具体的な課題の検討を行いました。

第三回 (R2.10.17)

中央区区役所より、福祉・介護保険課及び健康課の係長にご参加いただき、障がい福祉サービスの利用について等、行政との意見交換会を実施しました。

コロナ禍ではありますが、予防をしっかり行い、今後も定期的に集まり、専門性の向上だけでなく、困った時に助け合える関係作りを進めていきます。

オレンジリボン運動



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

「オレンジリボン運動」は、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。

オレンジリボン運動を通して子どもの虐待の現状を伝え、多くの方に子ども虐待の問題に関心を持っていただき、市民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことを目指しています。

☎ 虐待かなと思ったら…

イチハヤク

189

児童相談所
全国共通
ダイヤル

詳しくは、ホームページもご覧ください。

<http://www.orangeribbon.jp/>

中央区障がい者基幹相談支援センター

〒810-0034

福岡市中央区笹丘2-24-35 スカイコート SEWA1階

TEL 738-3314 FAX 738-3340

E-mail oohori-tsc@s9.dion.ne.jp

<http://fukuoka-ssc.or.jp> ~ブログ更新中!~

福岡市障がい者等地域生活支援協議会中央区部会事務局

出前講座のご案内



障がい福祉制度や地域の社会資源情報、障がい特性に合わせた支援、権利擁護に関する事など、出前講座を実施しています。

まずはお気軽にご相談ください!

☞☞ 連絡先はこちら!

